

要 望 書

【緊急要望】

中東情勢を巡るエネルギー・原材料価格高騰等への支援

- I. 中小企業・小規模事業者の活力強化に対する要望
- II. 人材確保・育成・定着に関する要望
- III. 地方への投資拡大による地域経済の好循環の実現
- IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望

令和8年7月21日

四国商工会議所連合会

会長 綾田 裕次郎

わが国経済は、昨年の国内投資は 100 兆円を超え、賃上げ率は三年連続で高水準となりました。賃上げの機運は着実に高まっているほか、「潮目の変化」が定着しつつあります。

一方で、中小企業・小規模事業者は、最低賃金を含む賃上げはもとより、中東情勢を巡るエネルギー・原材料価格の高騰や人手不足等も相まって、厳しい経営状況におかれています。

今後、成長と分配の好循環が力強く回っていく「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行できるか正念場を迎える中、環境変化に対応しつつ、将来の持続的な成長を目指すためには、企業数の 99.7%、日本の雇用の約 7 割を占め、地域コミュニティを支えている中小企業・小規模事業者の活力強化が必要です。デジタル化や生産性向上、ビジネス変革などが重要であり、その為の自己変革力が最大限発揮される環境整備に対して国が強力に後押しすることが求められます。

また、今後四国内で起こりうる最大クラスの南海トラフ地震・津波の被害は、東日本大震災や能登半島地震を大幅に上回ると想定されており、国全体での早急な対応が必要です。地域経済への影響を最小限にくい止めるには、適時適切な各種対策の一層の推進と併せて、未曾有の災害を教訓とした防災・減災対策の強化が重要となります。

つきましては、次の事項の実現について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

【緊急要望】中東情勢を巡るエネルギー・原材料価格高騰等への支援

- (1) エネルギー・原材料価格の高騰、流通の目詰まりなどの供給制約を受ける中小企業・小規模事業者に対するきめ細やかな相談体制や資金繰りに支障が生じない万全の金融支援策を継続・強化されたい。
- (2) ナフサ由来製品等の流通停滞の早期解消に向けた対応の継続・強化を図られたい。
- (3) 中長期的な視点から、エネルギーの安定供給確保に向けた備蓄政策の強化及び調達先の多元化や代替調達の確保など、供給途絶リスクへの対応強化を図られたい。

I. 中小企業・小規模事業者の活力強化に対する要望

1. 価格転嫁に向けた環境整備

- (1) 中小企業・小規模事業者が収益向上に向けた設備投資を行うためには、適正な価格転嫁による原資の創出が不可欠である。このため、パートナーシップ構築宣言事業所の拡大を支援するとともに、適正な価格転嫁を受け入れた事業者へのインセンティブ拡充を図られたい。
- (2) 価格転嫁が困難な業種・業態への監視機能強化・実効性の明確化などによる取引適正化の推進、円滑な価格転嫁に向けた環境整備の促進を図られたい。
- (3) サプライチェーン上位の大企業等による取引先の裾野まで見据えた適切な価格転嫁を推進させ、中小企業が取引先に相談できる環境づくりや、商習慣・取引慣行の是正を図られたい。

2. 中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化

- (1) 新たなビジネス展開に取り組む企業を後押しするため、中小企業生産性革命推進事業等による一層の支援拡充、都道府県版の事業再構築に資する補助金の継続など、中小企業・小規模事業者の自己変革力が最大限発揮される施策の推進を図られたい。
- (2) 事業承継税制の特例に関する申請期限の恒久化、猶予措置の免除化、事業承継税制の税理士責任の緩和、非上場株式における簿価評価制度導入、専門家活用枠の対象費用の拡大等による事業承継・M&A補助金の拡充などにより、円滑な事業承継の推進を図られたい。
- (3) 借換え・追加融資等の迅速・柔軟な対応、納税猶予にかかる延滞税免除など、資金繰り等の支援拡充により、賃上げに支障が生じない万全の支援体制を構築されたい。
- (4) 優秀なビジネスアイデアによる創業・スタートアップ企業やイノベーション、新事業に対する資金支援強化を図られたい。
- (5) 知的財産について、中小企業が国内で継続的に知財を創出・活用し、適正な対価を得て知財を守り抜くことができるよう、知財侵害抑止の強化に向けた指針・制度策定を検討されたい。また、知的財産の創造・活用支援支援体制の拡充、知財侵害抑止の強化。政府における執行体制を強化するとともに、商工会議所等の支援機関において知財経営リテラシーの向上をサポートしていく必要があり、支援体制の拡充を図られたい。

- (6) 新たに海外展開に取り組む中小企業の発掘、市場調査、商品開発、展示会・商談会への出展、海外進出が困難な中小企業・小規模事業者と現地企業やバイヤー・代理店等とのマッチング機会の創出、越境ECの活用等、販路開拓に向けた支援強化を図られたい。
- (7) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者が変革の主役を担っていく時代であることから、中小企業・小規模事業者を会員に持ち、その支援を行う商工会議所の役割はこれまで以上に重要になる。変革を支えるための人材育成・確保や、組織・財政基盤の拡充など、商工会議所における経営支援体制の強化を支援していただきたい。

3. 中小企業・小規模事業者のDX・GXに対する支援の拡充

- (1) 中小企業・小規模事業者のデジタル化の活用促進に向け、ハード整備や保守などのランニングコスト支援等、導入から実装にかかるまでの資金について、補助制度拡充などの支援を図られたい。
- (2) 新規市場開拓や販路の拡大を図るため、オンライン展示会や商談会への出店・開催等に対する支援の拡充とともに、生産性の向上や売上の拡大につながるECサイトの構築・キャッシュレス化を推進するため、IT導入費用に関する補助制度の拡充及び決済手数料や振込手数料等の負担軽減につながる支援を図られたい。
- (3) 中小企業に対するサイバー攻撃は増加傾向にある一方、システムやソフトの導入・更新に必要な費用が高騰しており、コスト負担を含めた中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援を強化されたい。
- (4) 中小企業・小規模事業者のデジタル実装に際しては、業務の棚卸しやプロセスの見直しが必要となるため、IT専門家と中小企業・小規模事業者のマッチング、IT専門家と協働できる企業のデジタル人材の育成・確保に対し伴走支援するための施策を継続・拡充されたい。
- (5) 脱炭素化の促進を前提とした際、省エネに関する情報提供や税制・資金調達等の支援、脱炭素に資する設備の導入・更新に対する助成の拡充強化を検討されたい。
- (6) 四国地域で産業クラスターを形成する可能性があるAI、蓄電池、半導体、CNF、SAFや水素、アンモニア等の普及に向けた技術開発支援を推進されたい。また、それに伴う新しい社会インフラの整備促進や港湾のコンビナートリノベーション等によるサプライチェーンの構築への支援を講じられたい。
- (7) 再生可能エネルギー等の脱炭素に資する企業の積極的な誘致とともに、参入企業の育成支援災害時においても、地域内で電力を自給できるような体制を構築するため、四国の豊富な自然を活かした様々な再生可能エネルギーの開発・利用を推進されたい。
- (8) 経済安全保障の観点から、エネルギーを含む産業の自給率向上は喫緊の課題であることから、エネルギー及び基幹産業の自給率を高めるための実効性ある施策を実施されたい。

Ⅱ. 人材確保・育成・定着に関する要望

1. 移住・定住の促進、企業の誘致促進

- (1) 地方移住の機運の高まりや関係人口の拡大、まちなか居住の増加など、まちなかの利便性が再認識されつつあることから、都市から地方への分散、企業の地方移転、移住・定住の取組みを促進されたい。
- (2) 地域経済の発展や地域のイノベーションに関する基盤となる人流・物流の活性化や、産業立地の促進に向けた、企業の地元誘致、サテライトオフィス開設支援・拡充などを図られたい。

2. 人材の確保・育成・定着への支援

- (1) 若年者の定住を促進するため、高校、大学や専門学校と連携したキャリア教育の拡充への支援とともに、学生・保護者・就職支援教員等への地域企業情報提供による域内企業への就職の促進を図られたい。
- (2) 場所を選ばない新しい働き方が可能となる中、兼業・副業できる就業環境の整備促進、都市部人材と地方企業とのマッチングに必要なコストの支援を図られたい。
- (3) 自社の事業拡大に必要なスキル獲得に資する従業員への人的投資（リスキリング・研修等）への支援強化に取り組まれない。
- (4) 従業員の労働環境整備を向上させるため、空調等の設備機器や休憩所、更衣室等の福利厚生施設の導入・整備に係る支援強化に取り組まれない。
- (5) 中小企業の人材定着や生産性向上を図るため、従業員の健康保持・増進に資する「健康経営」を普及・推進されたい。

3. 多様な人材の活用と育成の促進

- (1) 外国人材の受入を促進するため、セミナー等の開催、相談機能の拡充、マッチング事業等に対する支援、日本語能力向上や資格取得に向けた制度拡充を図られたい。また、就労育成制度の実施に当たっては、地域産業の実態を踏まえ、業種・職種の追加・拡充を図られたい。
- (2) 女性の働きやすい環境の整備を促進するため、企業内保育所や託児所の設置に対する支援をはじめ、社会保険等の時代に合った制度変更や相談対応の拡充及びハローワークにおける代替要員確保のための求人支援など、きめ細かな支援を図られたい。
- (3) 高齢者の継続雇用に対して、特定求職者雇用開発助成金及び 65 歳超雇用推進助成金などの拡充を図られたい。
- (4) 働き方改革により長時間労働の抑制、労務管理の改善や待遇差の是正が進んだ一方、一律の制限により人手不足の加速や希望しない労働の制約が生じたことから、中小企業の実態を踏まえた働き方改革の効果検証及び労働時間規制の見直し、多様で柔軟な働き方を可能とする法制度を検討されたい。

Ⅲ. 地方への投資拡大による地域経済の好循環の実現

1. 地域に新たな投資を呼び込むための社会基盤整備

- (1) 中堅・中小企業の投資意欲を後押しするとともに、地域における大規模投資を呼び込み、造船・GX分野を核とした新たな産業クラスターの形成を促すため、産業立地・技術開発・人材育成・企業集積を一体的に進める「地域未来戦略としての産業クラスター形成」とともに道路・港湾・空港等のインフラ整備を一体的に促進されたい。
- (2) 地域における産業の担い手確保に資するエッセンシャルサービス（食品等の卸小売、バス・タクシー等の交通、運輸、ガソリンスタンド等）の持続的な供給を図るため税財政による支援をされたい。
- (3) 国における中小企業や小規模事業者の生産性向上等への挑戦支援の予算拡充に加え、「地域未来交付金」の拡充や、企業への直接支援の充実など制度の利便性向上を図られたい。

2. 地域の「稼ぐ力」を高めるまちづくり・都市再生の推進

- (1) 人口減少・少子高齢化が進展する中で地域経済が維持・発展していくためには、地域の核となる中核都市の機能強化が必要不可欠であり、空洞化や機能低下が進む中心市街地等の再開発や観光・交流・ビジネスの拠点機能強化に対する支援を拡充されたい。
- (2) まちづくり会社等に対する、まちのビジョン策定・事業化に向けた専門家による中長期的な伴走支援、資金調達力の強化の支援をされたい。
- (3) エリアマネジメントの推進役となるまちづくり人材の確保・育成支援、不動産・建築・法務等の専門人材の活用を促進されたい。
- (4) まちなかのエリア価値や滞在性の向上に資するプロジェクトを促す税制支援（都市再生促進税制、ウォークブル推進税制の拡充・延長）をされたい。
- (5) 地域の重要なインフラである鉄道、路面電車、船、バス、タクシー等の交通機関がその役割を果たせるよう、機能維持への支援の拡充を図られたい。

3. 地域の持続的発展に向けた観光産業の成長産業化

- (1) 地域に人と消費を呼び込む観光振興を推進するために、地域資源を活かした観光コンテンツの開発に対する予算拡充、四国八十八箇所の世界遺産登録への早期実現、キャッシュレスやスマートフォンを活用した多言語対応等によるインバウンド受入環境整備および四国周遊ルート整備の支援を図られたい。
- (2) 地域全体として域外需要を獲得し、地域経済に還元する仕組みづくりのため、地域が一体となって取り組む「地域ブランド」の形成・活用や、地域に人材や投資を呼び込む取組みに向けた支援をされたい。

IV. 南海トラフ地震などの大規模災害に関する要望

1. 高速道路、新幹線、港湾等のインフラ整備

- (1) 南海トラフ地震発生時における迅速な救助・救援活動や、また、その後の復旧・復興活動を円滑に実施するには、災害時にも確実に通行できる幹線道路「命の道」の確保が不可欠であり、「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンク(未整備区間の途中で途切れている高速道路)の解消に向けた、四国の西南地域や東南地域の高速道路の早期整備に加え、四国と本州をつなぐ「今治・小松自動車道」、四国と九州をつなぐ「大洲・八幡浜道路」の整備、2車線区間の高速道路の4車線化を推進されたい。
- (2) 交流人口の拡大による四国地域の活性化はもとより、防災力の強化を図るためには、全国で唯一未整備な四国への四国新幹線の導入は必要不可欠であることから、整備計画路線格上げに向けた調査を早期に実施されたい。
- (3) 令和7年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」を基に、地震・津波から都市部を守るための港湾海岸整備予算の十分な確保に引き続き努められるとともに、近年の気候変動により頻発する水害について、被害が大きい河川流域を中心とした、治水・利水対策を推進されたい。
- (4) 南海トラフ地震発生時の支援物資・要員については海上輸送が重要となるため、防波堤・岸壁・護岸等の地震・津波対策の推進、定期航路の維持、特に、港湾施設の耐震化及び液状化対策を推進されたい。

2. 中小企業・小規模事業者などへの支援体制の構築

- (1) 大規模災害等、有事の際の事業継続力を向上させるためには、BCP（事業継続計画）の策定が有効であるが、中小企業・小規模事業者は大企業に比べ策定の取組みが遅れている。中小企業・小規模事業者へのBCP普及に向けた支援や導入を一層推進されたい。
- (2) 南海トラフ地震が発生した際、早い段階から商工会議所は被災企業に対する支援施策の周知や相談対応の拠点となる責務がある。商工会議所施設の耐震化や、建て替え等に対する支援策を検討されたい。
- (3) 災害時の被災事業者に対して、事業継続を後押しするため、各種補助金補助要件の緩和や税制上の負担軽減措置の拡充、申請手続きの簡素化などの措置を講じられたい。

